

一般質問通告事項一覧表

平成23年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	田中 義人	原発について	<p>1 倶知安町の原発災害時の防災計画の有無とその必要性、もしくは内容の精査の必要性について</p> <p>今回の震災、津波による福島第一原発の事故では、3ヶ月経った今でも収束のメドがたっておらず、また想定外では済まされない原発の防災体制の脆弱さ、国の原発防災がいかに無防備だったかを露呈しました。</p> <p>ここ倶知安町も人ごとではなく、25km離れた所に北電泊原発があります。もし、泊原発で事故が起きた場合、倶知安町も必ず大きな被害を被ることが明らかです。</p> <p>倶知安の防災計画をみても、泊原発の事故時の防災計画が見られません。原発に対する防災体制をどうするおつもりなのか？防災計画の必要性について、町長のお考えをお聞かせ下さい。</p> <p>2 北電が泊原発で行おうとしている「プルサーマル化」について</p> <p>現在、福島第一原発の事故で海外からも注目されているのが3号機です。それは、「プルサーマル発電」の原子炉だからであります。このプルサーマル原子炉の事故は世界でも初めてであり、1、2、4号機とは比べものにならない放射能が放出され続けております。</p> <p>そして、収束のメドも立たない中、先月5月20日に北電がプルサーマル発電の燃料製造の検査申請を経済産業省に提出しました。順調に行けば、来春にもプルサーマル発電を始めるよう粛々と準備を整えております。</p> <p>泊原発近隣の4町村にのみならず、後志管内ではリーダーシップを取らなければならない立場の倶知安町長として「泊原発3号機のプルサーマル化」についての見解をお聞かせ下さい。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
2	田中 義人	山田地区での無届けビジネスについて	<p>現在、冬期の山田地区（以下ニセコひらふ）では無届けでビジネスを行う外国人が増えております。</p> <p>特に目立つのが、携帯電話とビジネスカードだけで出来る「スキースクール」や「マウンテンガイド」です。しかも、インストラクターやガイドの資格を持つ者は少なく「無資格」「無届け」で行われている無法地帯となっております。個人事業、法人として「スキースクール」「マウンテンガイド」を生業にしている人がいる中で、無視出来る状況では無くなってきました。</p> <p>無届け、無資格のガイドやインストラクターを黙認する事は、観光客の安全に対する問題、また、国際リゾートであるニセコひらふの質の低下に直結します。そして、こういった行為によってスクール・ガイド業が圧迫され、この町の税収の妨げにもなっております。</p> <p>この他、外国人所有の不動産物件を、その所有者の自国で賃貸契約を結び、この賃借人が冬期間のみ、その物件を利用してビジネスを行い、春になった時点で納税もせずに帰国するという事もあります。</p> <p>私は、こういった状況を改善する為には何かしらガイドラインの制定が必要と感じております。町長はどう思われるのか、考えをお聞かせ下さい。</p>	町長	
3	伊達 隆	家畜伝染病予防対策について	<p>平成22年4月20日に宮崎県において「口蹄疫」が発生しました。畜産農家292戸、殺処分された家畜は牛3万7545頭、豚17万4132頭となり、農家及び地域に大きな被害となったところであります。未だに近くの国々においては発生しています。</p> <p>我々農家は常に家畜伝染病に対して注意しなければなりません。中でも、人間、家畜車の出入には対策を考えていく必要があると思えます。</p> <p>また、多くの頭数が集まる牧場等にも注意しなければならないと思いますが、町として農家に対して、花園牧場への対策はどのようにされていますか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
4	伊達 隆	地域医療について	<p>倶知安厚生病院において6月1日より午後9時以降の夜間、軽症患者を受け入れないとの新聞記事が出ていましたが、住民にとっては不安を感じるころではないでしょうか。</p> <p>医師不足、また深夜でもあり、当直医師の負担も増えることは理解できますが、何か別の方法で受け入れる体制の検討ができないか、関係機関並びに各種会議等で発信する必要があると思いますが、町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>	町長	
5	阿部 和則	「イトウ」の保護政策について	<p>今年、20年ぶりに尻別川支流で「イトウ」の自然産卵が確認されました。1メートルを超える巨大魚がカップルで泳ぐ姿に感動しました。15年間「イトウ」を追っているTVカメラマンが話しておりました。北海道に「イトウ」が生息している河川は幾つかあるけれど、車を降りて5分くらいの、しかも数メートルの近くで見られる場所はここだけで、あとはカラフトにでも行かなければ無理だろう。絶滅したと思われていた幻の巨大魚、日本で最大級の淡水魚、尻別川の生態系の頂点に立ち、尻別川の豊かさと自然を象徴する「イトウ」。</p> <p>5月27日に流域7ヶ町村で構成する「尻別川連絡協議会」は、統一条例に「イトウ」の保護を付け加える事にしました。尻別川支流で唯一「イトウ」の自然産卵河川を持つ倶知安町として、他の6町村に「イトウ」を保護する義務が発生したのです。ですから、もっときめ細やかで具体的な保護策を講じなければいけないのだと思います。</p> <p>町長は言います。ヒラフは「宝の山」。そしてイトウは「尻別川の宝」なのだと。「宝の山」を作るパウダースノウは毎年降ってきます。しかし「尻別川の宝」は人が守ってあげなくては絶滅してしまうのです。「イトウ」が増え、他の6町村にも遡上する日が来るまで倶知安町の果たさなくてはいけない役割は大きいのです。先進地事例を参考にしながら、統一条例とは別に我が町独自の保護政策が必要と思われると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
6	阿部 和則	東陵中学校跡校舎の活用について	<p>東陵中学校は平成25年4月に統合新設校として、場所を現在の俱知安中学校に移す事になります。跡校舎の活用については様々なアイデアがあると思いますが、教育委員会の中で、あるいは庁舎内で議論が進んでいるのでしょうか？</p> <p>私個人の考えとしては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 校舎の1部を改修して学校給食センターを設置する。 2. 1階部分は、老朽化の進んでいる俱知安保育所と八幡保育所の統合保育所として活用する。 3. 2階部分は、児童デイサービスセンターを併設する。 4. 3階部分は、高齢者向けの施設として活用する。 <p>等が考えられると思います。</p> <p>東陵中学校は、向かいに東小学校、北に美術館、風土館、ソフトボール球場が有り、教育環境に優れた所でもあります。また、地域の人たちは、防犯パトロールや美術館や風土館の環境整備等に積極的に取り組んだり、パークゴルフや歩くスキーを通して、町内会内外の人と交流を深めるなど人的資源の豊富なところでもあります。このように、人と教育環境と自然環境に恵まれた校舎跡には、子どもとお年寄りと地域の人がふれあえる施設をイメージしてみたいかでしょうか？</p> <p>始めに教育長、次に町長のお考えをお聞かせください。</p>	町長 教育長	
7	三島 喜吉	地域医療について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 夜間急病センターの設置について 先日の新聞報道で俱知安厚生病院で6月1日から午後9時以降の軽症者の夜間診察の中止の報道がなされて、町民の中から不安が出てきております。以前から医師不足から夜間における診察における負担が限界にきている話をお聞きする機会がありました。その中で医師会と町が協議をしながら夜間急病センターの設置を早急に着手すべきと思いますが、町長のお考えを伺います。 2. 厚生病院の診療の現状について 昨年の12月に俱知安厚生病院の診療科の見直しについて出され（次頁へ続く） 	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(7)	(三島 喜吉)		(前頁より) 大変大きな反響がありました。たたき台とはいえ案が示され、その案に向けて、精神病棟の1病棟化や老健施設の併設の動きが出てきているように伺っておりますが、現在の診療科の状況と今後の見通しについて伺います。		
8	森下 義照	公園遊具の点検状況と事故への対応について	子ども達が遊びを通して、冒険や挑戦をすることは自然な行為であり、予期しない遊びをすることもあります。また、遊具はいろいろと社会的な遊びの機会を提供し、遊びを促進させる物であり、子どもには魅力的で成長にも役立つものでもあります。 従って、安心安全に子ども達が遊べるよう遊具の点検が大事であると思います。この定期的な点検はどのようにして実施されているのか、今年度になって点検をし、遊具の解放としたのか実態をお聞かせ下さい。 町内公園の場所と遊具の種類と、個数、点検実施記録があれば資料提出を望みます。 更に、不幸にして事故が発生した場合の対応策はどのように対応するのか併せて町長のお考えをお尋ねいたします。	町長	
9	森下 義照	予算に基づく執行について	平成23年度執行予算に基づく事業関連、補助関連、工事関連等数多くありますが、特に工事関連の執行についてお尋ねいたします。 工事関連は、屋外工事が多く気象との関係により仕上がりが良くもなり、悪くもなる可能性が高いものと思います。従って、契約や発注、工期が年内どのように予定され地元業者との係わりも含めて進捗していくのか、また、繰越明許に係わる予算の執行についても併せ、町長の方針と下記例による資料の提出をお願いします。 例 担当部所、工事名、予算額、契約額、着工予定、完成予定等について	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
10	森下 義照	防災対策について	<p>(1) 東日本大震災により、予期しない災害が発生した事により、多くの方々が亡くなられ、被災されたことは誰もが痛切に感じていることです。特に、原子力発電所の放射線が一番の難問であり人々を脅かしている原因で、これは全世界にもいろいろと影響を及ぼしているものです。</p> <p>これは、我が町においても30キロ圏内に、泊原子力発電所があり風評により、町民が不安を抱えているものと思います。</p> <p>現在、近隣町村長等で協議されているところだと思いますが、どのような状況なのかお尋ねいたします。</p> <p>(2) 東日本大震災地に対して、俱知安町として義援金、義援物資等を提供していると聞いておりますが、町民に対しては、義援金のみで義援物資については知らない人が多く感じられます。従って、これからは、町の行った事については、町民に周知すべきだと思います。</p> <p>併せて、町としては、非常用として備えており、非常時において提供し、補充をして確保していることも周知してはと考える。また、これら災害を教訓として、我が町にもいつ起こるか分からない災害に対して、不備事項を検討し、早期に態勢の充実を図ることが大切と思いますが、町長のお考えを伺います。</p>	町長	
11	盛多 勝美	地上デジタル放送について	<p>現在放送されている地上アナログ放送は、本年7月24日で終了する予定です。このことは、(2008年12月号の広報)詳しく周知されましたが、一人暮らしの高齢者宅などは、地上デジタル放送に対応されているか心配であります。</p> <p>これまでの普及状況と今後の対応(高齢者等)についてお聞かせください。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
12	盛多 勝美	緊急雇用創出事業について	<p>緊急雇用創出事業でアンテナショップ「雪だるま」が開設され、町民もいずれは「道の駅」と期待しているところでございます。</p> <p>3年間の支援制度も、2年が経過して最後の年でもあります。過去の利用実績、運営状況などから、将来の方向性が検討されていると思います。</p> <p>町長の考えをお聞かせ願います。</p>	町長	
13	盛多 勝美	本町に於ける外国資本による森林買収はどうか	<p>道内で外国資本による森林買収が相次ぐなか、道は、水資源保護に向け森林売買を厳格化する条例づくりを検討しているようです。</p> <p>本年4月の森林法改正で森林を新たに所有する場合の市町村長への届出義務が盛り込まれたようであります。</p> <p>反面、規制を設けることで外国資本の開発意欲に水を差す懸念も出ていると聞きます。</p> <p>こうした中、本町の今後の対応をお聞き致します。</p> <p>1.本町は、2件15haが売買されていると聞きますが、まだその他にあるのでしょうか、現況をお聞かせ下さい。</p> <p>2.本町は、今後、海外資本による森林売買に対しどのような対応をしていくのかお伺いいたします。</p>	町長	
14	樋口 敏昭	JR倶知安駅構内連絡橋のエスカレーター設置について	<p>JRを利用して町外へ行き来する場合、連絡橋を渡らなければ乗降場所へ行けない。健常者は特に気にすることもないが、健康に不安のある方や高齢者にとっては階段の歩行がかなり困難であります。公共施設である以上、利用者の利便性向上のためエスカレーターの設置は必要と考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか？</p> <p>1 倶知安町長としてエスカレーターの必要性を感じませんか？ (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(14)	(樋口 敏昭)		<p>(前頁より)</p> <p>2 倶知安町として過去にエスカレーター設置について、具体的に検討をしたことはありますか？又、検討したことがあれば、なぜ設置するに至らなかったかを説明して下さい。</p> <p>3 今後設置するとなると、設置までのおおよそのスケジュールを説明してください。</p> <p>4 設置予定がないのであれば、その理由を説明願います。</p>	町長	
15	"	高齢者（特に一人暮らしの方）の安否確認について	<p>本町として、高齢者が安心して住み続けることが出来るまちづくりの為、地域住民と行政がともに知恵を出し合い、プライバシーに配慮しつつ安否確認をする取り組みは出来ないのでしょうか？以下について町長の考え方をお聞かせください。</p> <p>1 町として安否確認について必要性を含めて、どのようにお考えでしょうか？</p> <p>2 町として今までに安否確認の検討をされたことはありますか？</p> <p>3 地域住民（町内会など）や、訪問ヘルパー・新聞配達など、様々な業種ともタイアップすることで、日々の安否確認をすることは出来ないでしょうか？</p> <p>4 類似した取り組みなど、ありましたらお聞かせ願いたい。同時に、その取り組みが安否確認に繋げることが可能かどうかについてもお聞かせ下さい。</p> <p>5 高齢者が今後増加する中で、安否確認はとても重要な位置づけにあると考えています。今後、町が積極的に関わっていく考えがあるのか、そのような取り組みの予定がないのかについてお聞かせください。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
16	樋口 敏昭	防災計画の策定について（災害時に対応するため）	<p>泊原発でこの度の、福島原発のような事故が発生したと想定した場合の防災計画等について、現時点での取り組み状況や考えをお聞かせください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国や道からの指示で、泊原発から10キロ圏内は避難、10キロ以上30キロ圏内が屋内待機の指示が出た場合、倶知安町は指示に従いますか。 2 自主避難した住民の避難先の確認、避難者との連絡方法はどのようにしますか？ 3 倶知安町民は何処の町に避難しますか？避難場所の確保について他の自治体との協議はどのようになっていますか？ 4 町として避難指示や避難方法について、国や道の指示前であっても町民の健康被害を考慮して、速やかに避難させる覚悟はありますか？ 5 災害は発生しないに越したことはありませんが、この度の震災を教訓として早急に防災計画を策定すべきと考えます。町長の見解をお聞かせください。 	町長	
17	笠原 啓仁	本町における救急医療について	<p>6月1日から厚生病院の救急体制が変更されました。そこで以下の点についてご説明ください。</p> <p>救急受入れ体制の変更に至る経過について。</p> <p>本町における今後の救急医療のあり方について町長としてどう考えていますか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
18	笠原 啓仁	福島原発震災について	<p>未曾有の原発震災がつづいています。収束のめどは一向にたっていません。そこで、以下の点についてお答えください。</p> <p>今回の福島原発災害を町長はどう受け止め、どう考えていますか。</p> <p>仮に泊原発で福島と同様の事故が起きたとしたら本町はどのような状況になりますか。</p> <p>「泊原発の運転を止めるよう町長として北電や国・道に働きかけて下さい」という町民の声にどう答えますか。</p> <p>原発震災を目の当たりにして「脱原発、自然エネルギーへの転換」という声と気運が高まっています。町長はどう思いますか。</p>	町長	
19	〃	「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」について	<p>道は平成12年に「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」を制定しています。</p> <p>この条例の前文では、原子力発電を「過渡的エネルギー」と位置付け、脱原発の視点に立って新しいエネルギーの利用を促進してゆくという道の姿勢が明確に示されています。</p> <p>また、条例では道民の責務や市町村・事業者との連携なども規定されています。この条例に呼応し本町としても脱原発の視点に立った取り組みはできないのでしょうか。</p>	町長	
20	〃	後志広域連合の「広域計画」について	<p>後志広域連合が発足し丸4年が過ぎました。広域連合とそれを構成する関係町村は、広域連合が定めた「広域計画」に基づいて事務を処理することとなっています。この「広域計画」の期間は5年間と定められており、期間満了前にその見直しを行うとなっています。</p> <p>今年はその最終年度となります。「広域計画」で処理することとなっている事務の進捗状況や見直すべき点などについてご説明ください。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
21	笠原 啓仁	「ニセコ観光局」について	「ニセコ観光局プロジェクト協議会」の設立総会が6月1日、本町で開かれ、福島町長が会長に選ばれたとの新聞報道がありました。「協議会」設立に至る経緯と「ニセコ観光局」構想の概要についてご説明下さい。	町長	
22	〃	改正森林法について	外国資本等による森林買収に一定の歯止めをかけようと昨年11月に議員立法で提案されていた「森林法の一部を改正する法律」が今年4月、成立しました。 今回の改正の特徴は、「森林所有者等の届出制度の創設」と「地方自治体による公有林化への財政支援措置」が盛り込まれた点にあるようです。法律の概要と本町としての責務についてご説明ください。	町長	
23	〃	私道への除排雪補助について	町として私道への除排雪の費用補助を行っていますが、最近では高齢化や戸数の減少などの理由から、私道における除排雪の住民負担がきつくなっているとの声を聞きます。緊急時や災害時など町道・私道を問わず生活路線の確保は重要であります。私道への除排雪の補助率を上げるなどの措置は考えられないのでしょうか。	町長	
24	竹内 隆	泊原発について	町長は泊原発について、どう思い、どのように考えているのですか。また、防護服や放射線測定器などの原発災害関連の機器類の備えはどうなっていますか。それが不十分だとしたら必要な物をきちんと備えることなどについてはどう考えますか。	町長	
25	〃	尻別川のイトウの保護について	1. 本町ではイトウの保護は規則で行う(5月9日道新)としていましたが、それが統一条例で行うということになりましたが、それによって、具体的な保護の内容が理念・たて前条項に変貌してしまったような気がしますので、その間の経緯を御説明願います。 (次頁へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(25)	(竹内 隆)		(前頁より) 2. 統一条例の「河川」には国直轄あるいは1号法定受託事務として道が管理している尻別川は入っているのですか？この場合、国・道・町村の事務の競合はどのように整理されているのでしょうか。		
26	"	役場職員の給与を引き下げるのでしょうか	国では今回の災害対策で国家公務員の給与を5%～10%引き下げようとしております。町ではこれまで本町職員の給与は国家公務員に準拠すると言い続けてきております。今回の災害特例の給与引き下げについてもこれに準じて役場職員の給与を引き下げるのでしょうか。	町長	
27	"	学校給食について	学校給食について1点お尋ねをします。スープの食缶についてです。スープの食缶にはパッキンがないので、倒れると中身がすぐこぼれ、薄いので触るだけでも火傷をしそうで、危険性が高いと言われております。昨年もこのスープの食缶が原因で数件事故が起こっているとのことです。スープの食缶は安全なものに全部取り替えるべきであると私は思うのですが、教育長の考えはいかがですか。教育委員会ではスープの食缶の全部取り替えの予算要求をしているのに、それを町長は拒んでいるというのであれば、町長もその理由を明らかにして下さい。	教育長 町長	
28	"	厚生病院の救急体制の変更について	厚生病院では平日9時以降・土曜午前の救急車搬送以外の救急患者の受け入れを中止しました。救急でも救急車を頼まないで、マイカーを利用する人もかなりいる(私もそうでした)のですから、そのような病気外の外形的な要素で救急の判断ができるか大変疑問です。いわゆる「コンビに受診者」については懲罰的な深夜特別料金制のようなもので対応できないものか(実施市あり)、いずれにせよ、今回の事態に至った経過と実情を御説明して下さい。	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
29	磯田 龍一	安全、安心なエネルギーへの転換（低炭素社会の推進）	<p>今回の福島第一原発の事故により、今なお多くの住民が避難生活を余儀なくされ、収束の見通しもなく大変な想いで暮らしています。30km圏内に泊原発を抱える本町として他人事ではありません。被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。資源の少ない国土として、原発に依存しなければならない背景はありますが、安全、安心なエネルギーとしての信頼が損なわれ、安全神話は完全に後退、脱「原発依存」の流れが生まれています。</p> <p>今、世界で稼働中の原発は全部で430基を超えています。数で言えば、世界一の原発大国が米国、第2位がフランス、日本は3番目に多い国です。現在道内の原発依存率は、約40%。半面、太陽光発電など、自然エネルギーは2%程度とのことです。将来に渡り国民的な課題であるエネルギーの安定と確保には、官民挙げての取り組みと、行政としての前向きな指導力が強く求められます。太陽光、風力、バイオマスなどの自然エネルギーの導入拡大と、省エネによる節電の促進等で「安全、安心なエネルギーへの転換」を目指すべきと考えますが、次の点につき具体的にお尋ねいたします。</p> <p>1) 学校施設に太陽光パネルの導入（省エネ教育の教材） 2) 町民の協力を得るエネルギー政策の構築</p>	町長	
30	"	絶滅危惧種イトウの保護（条例）を	<p>幻の魚として、国の絶滅危惧種に指定されている、淡水魚イトウが、昨年町内の尻別川支流で発見、自然繁殖が確認されました。本年も地先の方より連絡を受け、私も現地に行き、朱色（婚姻色）に染まった雄の姿を流れの中に見る事が出来、大変に感動いたしました。</p> <p>現地では「オビラメの会」のメンバーが監視小屋を設置し、熱心に保護活動を進めていました。清流日本一の尻別川と自然環境に恵まれた支流の一大絵巻の競演です。地元をはじめ、関係機関を挙げて保護活動を進め、条例の早期制定に努めて戴き、観光資源や小中学生の生きた教材として、貴重な価値を見出してほしいと考えています。町長、教育長のご所見をお伺いいたします。</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
31	佐名木 幸子	「くっちゃんナイト号」について	<p>近年、観光協会の進展は、“明るい町づくり”の一環として更に期待されております。</p> <p>ナイト号では過去3月20日で運休していた期間を、H21年からは3月31日まで延長し、観光客、スキー客、飲食店からも喜びの声がございました。</p> <p>この度は夏も運行され無料と、地域の方々の利便性やお客様の誘致に期待は高いと思います。しかし一方では外国人が減少したこの時期を懸念する町民の声も聞きます。そこで4月29日から5月8日までのゴールデンウィーク中は毎日、6月は金、土曜のみの運行ですが、利用状況は如何でしょうか？（人数）</p> <p>7月から10月10日までの毎日運行と倶知安の市街地に一人でも多くのお客様をと願うところであります。町の補助金270万円を生かせるよう努力を重ねて、達成に結びつけて頂きたいと思う訳ですが、状況等ご所見をお伺い申し上げます。</p>	町長	
32	"	住基カードの交付について	<p>身分証明書として役に立つ住民基本台帳カードであります。10年間の有効期間で子どもからお年寄りまで申請することにより誰でも受け取れるカードです。今までにどの位の申請がありましたか。写真付カードなら全国どこでも住民票の写しがとれることやパスポートの申請時にも、金融機関での口座開設にも利用できるとされております。市区町村によっては異なる事項もあるようですので、倶知安町民が利用できる詳細について資料の提出と説明をお願い致します。</p> <p>運転免許証が永年身分証明書として利用されてきた高齢者の方達が、免許証返納により不便であるとの声を伺っております。しかし、全国的に高齢者による交通事故が増えていることから、家族か（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(32)	(佐名木 幸子)		(前頁より) ら説得され、惜しみながら返納する方もおります。そこで俱知安町として、返納する際にこのカードを希望する70歳以上の人達に手数料の500円を免除してはと考えますが如何でしょうか。ご見解をお伺い致します。		
33	"	旭ヶ丘公園 町民の利用について	旭ヶ丘公園の利用者が課に申し込み了解を得ていた件についてお伺い致します。 利用者は地域活動支援センターワークステーション輝で、目的は知的障害者の体力作り(フライングディスク、ウォーキング)で17名参加(10:00~14:00)であります。課には昼食の内容は述べておりませんが、当日、駐車場の少し上の方で、ジンギスカンを食事にしたとあります。町民からの通報なのか、食事が終了した頃、職員が現場に火を使った行為を咎めたと同っております。この行為は都市公園条例の何条に当たるのかお尋ね申し上げます。利用者は認識していなかったとはいえ、この行為が違法なら町民への周知はどのような方法で行われてきたのかお伺い申し上げます。 別件ではありますが、花火も同様にお伺い致します。	町長	
34	"	天災・人災を教訓に！ 泊原発にも想定外はない！！	福島原発事故を重視すると共に、泊原発の安全設計、総点検実施の公表はと、町民は大変不安になっております。 俱知安町の「地域防災計画」では風水害や大規模火災が主であります。が、「原発事故を想定した防災や避難の計画」に道路等についても加え、災害への抜本的見直しを早急に考えるべきです。 福島県から北海道に1,158人の人達が避難されていると報道されている中、福島に限らず、俱知安町には被災に遭われて避難されている方は現在何人かいらっしゃいますか？(実家等に帰省している方達は別と致しまして) (次頁へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(34)	(佐名木 幸子)		<p>(前頁より) 俱知安町の受け入れ対策として町営住宅8戸を確保しておりますが、状況は如何かお知らせ下さい。</p> <p>以前にも二度質問致しました避難所への標示看板の設置の件ですが、22年度末で32カ所中9カ所、広域避難場所は38カ所中1カ所の報告であります。</p> <p>新年度は3保育所と南と北の児童館に標示を設置する予定とありますが、いつ頃実施かお聞かせ下さい。1カ所の標示板の経費はどの位(金額)かもお願い致します。残る3箇所も、今この時期に避難所だけでも標示設置をするべきと考えますが、ご見解を賜ります。</p>		
35	原田 芳男	決算見込みについて	<p>一般会計は3億4千万円の黒字決算です。この中からほんの少しの支出で町民の要望に応えることができます。</p> <p>福祉ハイヤー制度の所得制限の廃止 福祉ハイヤーの30枚への復活 子供の医療費の中学卒業までの無料化 保育料の引き下げなど子育て支援の充実 国保会計への一般会計からの繰り入れの増 など全部実施しても黒字の30%もかからないと思われます。 これらのことを実施すれば町民からも慕われる町長に。</p>	町長	
36	"	北海道電力泊原子力発電所について	<p>1、今回の大震災で原子力発電の安全神話が崩壊しましたが町長の認識は？4月19日の道新に掲載された町村長へのアンケートに福島町長は唯一無回答でした、町長は町民を守ってくれるのかと心配する声がありますが。</p> <p>2、現在原子力発電所についての協議や通報は限られた自治体しか対 (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(36)	(原田 芳男)		<p>(前頁より) 象にされていません。諸外国では60キロ、80キロなど広範囲 になっています。福島原発災害でも風向きによって大きく広が っています。国や道に対して少なくとも俱知安も含む適切な範囲 まで対象地域を広げるよう働きかけるべきでは。</p> <p>3、原子力発電所はその安全神話は崩壊し、事故があるものとい うのが世界の常識です。風力発電や太陽光発電などの自然エネルギ ーの割合を高め、原子力発電は廃止の方向に進むべきと考えま すが、町長の考えは。</p>		
37	"	わが町の防災について	<p>1、大震災による原子力発電所の大事故によって30キロを超える地 域まで放射能で汚染され、避難を余儀なくされている地域があり ます。わが町にも原子力防災計画が必要です。</p> <p>2、今回のような震災が起きた時に避難所での生活は大変な状況です 避難所は本当に安全か 食料や毛布などの準備は 備えあれば憂いなしではないでしょうか。</p>	町長	
38	"	厚生病院について	<p>厚生病院の医療体制について多くの町民から心配と苦情が寄せられ ています。町としても町民の心配を解消するための努力が求められ ます。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
39	榊 政信	地方議会議員年金制度の廃止に伴う公費負担について	<p>地方議会議員年金制度が、昨今の厳しい年金財政状況を踏まえ、この6月1日に廃止されました。制度が廃止されたことにより、在職12年未満の現職議員の掛け金の徴収はなくなり、年金の支給もなくなりました。しかし、在職12年以上の現職議員については、制度廃止前の退職年金受給を選択できます。また、OB議員で既に年金を受給されている方は、支給額の若干の引下げがありますが引続き年金の受給が継続されます。6月からは現職議員からの年金の掛け金がなくなるため、継続される年金は、毎年、現職議員の標準報酬総額に応じて地方公共団体(町)が負担することになりました。そのため、本年度の議会費が2350万円ほど増額になっています。この負担分は国が交付金処置することになっており、実質の町の負担がないので痛みは感じませんが、国のお金も国民のお金です。この継続される年金は、約60年続き、都道府県も含めると約1兆3600億円の負担となるようです。共済年金破綻により制度を廃止するのですから、年金支給も段階的に廃止するべきだと思います。負担を拒否してはどうか、町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>	町長	
40	"	市街地の空き地(未利用国有地)の活用について	<p>駅前通り商店街、空き店舗が少しずつ利用されるようになってきましたが、空き地は駐車場にしか活用されず寂しい状況です。また、国の公共機関の撤退や縮小により庁舎や宿舎などが解体されて空き地のままの国有地が町内のいたる所にあります。払下げになった土地もありますが、パイプで囲われ立入禁止のまま放置されている土地もあります。中には、私道として近隣の方が使っていたところも閉鎖され、未使用なのに不便な街区もあります。</p> <p>財務省では、新成長戦略における未利用国有地等の有効活用について、民間主導の経済活性化と共に地域との連携を強化し新たな展開を図るとしています。そこで、 (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(40)	(榊 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>1) 市街地や郊外における、未利用国有地の現状や今後予想される状況について、お知らせ下さい。</p> <p>2) 国が使わないのなら、本町が借り受け、緑の公園や福祉施設、低家賃PFI型集合住宅などの地域活性化に向けたまちづくりに活用する考えはありませんか。</p> <p>町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>		
41	"	防災対策(主に原発事故)について	<p>東日本大震災発生から3ヶ月。地震、津波、原発と複合的な震災は今なお復旧の見通しがたたないようです。特に原発事故に関しては、EPCZの半径10km圏を越えた半径20km圏内が立入禁止または制限された警戒区域とされ、30km圏も緊急時避難準備区域に指定されています。</p> <p>泊原発から30km圏内の本町も馬鈴薯などの名産品を出荷している農業やニセコひらふの観光などが影響を受けるのは必至であり、住民の生命・財産を如何に守るかが問われています。そこで、</p> <p>1) 後志9ヶ町村が北海道や北電に出した泊原発の安全性の確保に関する要望書についてのそれぞれの対応について</p> <p>2) 北電との安全協定の締結など防災対策の強化について</p> <p>3) 本町の防災計画の見直しについて</p> <p>4) 町民、特に子どもやお年寄りを如何に守るのか(外国人も)など原発事故に対する本町の防災対策について町長のお考えおよび今後の対応をお聞かせ下さい。</p>	町長	
42	"	福島原発事故。子供を守ることにについて	<p>福島原発事故に関して、最近になりメルトダウンが震災早々に起きていた等の情報の遅れといった国への不信感が増すばかりです。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(42)	(榊 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>毎日の放射線量測定値が新聞やインターネットで公開されており、本町では後志総合振興局で測定しているようです。また、ニセコ町でも独自に測定を行っています。農業や観光振興のため、風評被害対策のためにも本町独自に数箇所測定する考えはありませんか。</p> <p>保育所や小学校の保護者から給食の食材の安全性に対する不安の問い合わせがあります。「給食食材の放射線量の公開。産地の情報開示」を行って欲しいとの声です。弁当持参を希望する声も出ています。神経質すぎるとの意見もありますが、横浜市では、今月から公立小学校の給食の野菜や果物の放射線量の抽出調査を行い、公表すると報道されています。食材は出荷時に産地でチェックされており安全だが、保護者の不安を払拭するために行うとしています。</p> <p>本町においても、子供達を守るためにも調査、公表を行って欲しいと思いますが、町長および教育長のお考えをお聞かせ下さい。</p>		
43	作井 繁樹	原子力防災について	<ol style="list-style-type: none"> 1、今後の原発行政のあり方についての認識と、北海道新聞4/19日朝刊に掲載された原発の安全性に関するアンケート(4/18実施)“無記入”の真意についてお聞かせ下さい。 2、“9ヶ町村(30ヶ圏)首長会議”並びに町村会での協議、道並びに北電への陳情等の概略と、町村会と道との今後の協議等の予定についてお示し下さい。 3、倶知安町地域防災計画の見直しが必要であり、前提条件である“防災対策を重点的に充実すべき地域(E P Z)の拡大”を積極的に要請すべきと考えるが、見解をお聞かせ下さい。 <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(43)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>4、倶知安厚生病院の“初期被ばく医療機関指定”を積極的に要請すべきと考えるが、見解をお聞かせ下さい。</p> <p>5、オフサイトセンター代替施設(後志総合振興局庁舎)の“通信設備等の常設化”を積極的に要請すべきと考えるが、見解をお聞かせ下さい。</p> <p>6、倶知安駐屯地に“特殊武器防護隊配置”を要請すべきと考えるが、見解をお聞かせ下さい。</p> <p>7、風評被害の払拭を目的に、海外の旅行代理店・デベロッパー等に“泊原発視察”を積極的に働きかけるべきと考えるが、見解をお聞かせ下さい。</p>		
44	”	地域医療について	<p>1、道の“小児救急電話相談”を活用し、町民へ相談窓口活用の普及・啓発に努めるとともに、相談受付時間の延長を要請すべきと考えるが、見解をお聞かせ下さい。</p> <p>2、“倶知安厚生病院医療機能検討協議会”での最近の協議の概略と、今後の協議等の予定についてお示し下さい。</p> <p>3、経営状況に関する事項として、自由診療である“メディカルツーリズム”(人間ドック付観光ツアー)や“点滴バー”(点滴専門診療)の提案、また冬季間における“通訳の24時間化”も提案すべきと考えるが、見解をお聞かせ下さい。</p> <p>4、診療科目に関する事項として、病・診連携を基軸に山麓にある診(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(44)	(作井 繁樹)	地域医療について	<p>(前頁より)</p> <p>療所等の診療科目と重複する総合診療科・内科・消化器科・循環器科・外科・整形外科等の“新規外来を原則休止”し、診療所等からの紹介患者の診療や入院を提案すべきと考えるが、見解をお聞かせ下さい。</p> <p>5、地域医療確保に関する事項として、午後10時頃までの時間外受診・一次救急に関しては“医師会に協力を要請”し、救急体制維持を提案すべきと考えるが、見解をお聞かせ下さい。</p> <p>6、医師確保に関する事項として、“町として医師を確保”し派遣する仕組みも提案すべきと考えるが、見解をお聞かせ下さい。</p>		